

「働き方改革」

無料

相談会のご案内

社会保険労務士等の専門家が、「働き方改革」に関する「労務管理」「賃金制度」などの相談を無料で行います。

毎月第2水曜日に開催します

開催日

令和5年／ 6月 14日(水)・ 7月 12日(水)
8月 9日(水)・ 9月 13日(水)・ 10月 11日(水)
11月 8日(水)・ 12月 13日(水)
令和6年／ 1月 10日(水)・ 2月 14日(水)
3月 13日(水)

時間

13:00～17:00

場所

東彼商工会波佐見支所

相談内容例・相談事例

- 「働き方改革」の法改正について知りたい。
- 休日を増やしたいのでアドバイスがほしい。
- 「ハラスメント防止」「育児・介護休業法」への対応について相談したい。
- 人材の確保・採用について相談したい。採用についてアドバイスがほしい。
- 「同一労働・同一賃金」について相談したい。
- どのような助成金を利用できるのか知りたい。
- 従業員の質問や現場の要望に的確に応えたい。
- 就業規則・社内規定の見直しについて相談したい。

長崎働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省長崎労働局委託事業〉 <https://public.lec-jp.com/hataraki-nagasaki/>

携帯電話・
タブレットから
簡単アクセス

QR

電話・メール・来所でのご相談

ご相談窓口・お問い合わせ先

長崎働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省長崎労働局委託事業〉

〒850-0036 長崎市五島町3-3 プレジデント長崎2階
(株)東京リーガルマインド 長崎支社内



0120-168-610

受付時間

9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

E-mail

nagasaki-hatarakikata@lec-jp.com



専門家の派遣もできます！

個別訪問による相談支援

社会保険労務士等の専門家が**事業所を原則3回まで訪問**し、課題解決のための**改善提案**を行います！

セミナーへの講師派遣

事業所で**セミナー**を開催する場合は、専門家を**講師として派遣**いたします！

企業訪問相談 FAX申込書

必要事項をご記入いただき、下記FAX番号にお送りください

会社名				業 種	
住 所					
TEL		Email		従業員数	(名)
担当者名 (部署・役職含む)					
ご相談内容					
☐ 同一労働同一賃金の導入について ☐ 働き方改革関連法全般について ☐ 助成金について (業務改善助成金等)					
☐ 時間外労働の上限規制について ☐ 年次有給休暇の取得について ☐ 就業規則の見直し					
☐ 人手不足対策について ☐ その他 ()					

宛 先

長崎働き方改革推進支援センター行

FAX : 095-832-4316